

鶴岡市総合計画審議会

第3回市民文教専門委員会

平成30年8月31日（金）午前9時30分～
鶴岡市勤労者会館 大ホール

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 説明

(1) 専門委員会等意見（施策の方向）の取り込み結果

(2) 今後の日程等について

4 協議

(1) 基本計画体系図（案）・施策の方向（案）について

(2) その他

5 閉会

資料一覧

- 1 鶴岡市総合計画審議会第3回市民文教専門委員会次第
- 2 鶴岡市総合計画審議会市民文教専門委員会名簿
- 3 資料（事前配布）
 - 1) 鶴岡市総合計画審議会第2回市民文教専門委員会（会議概要）
 - 2) 基本計画体系図（ツリー表） 資料1
 - 3) 分野別政策項目について 資料2
 - 4) 専門委員会等意見（施策の方向）の取り込み結果 資料3
 - 5) 他専門委員会等から市民文教専門委員会への意見と政策項目との関係表 資料4
 - 6) 今後の日程等について 資料5
- 4 当日配布資料
 - 1) 第1章 施策の大綱 素案
(事前資料：第1章 市民部・消防本部の政策項目 資料2 P 2)
 - 2) 第3章 施策の大綱 素案
(事前資料：第3章 教育委員会の政策項目 資料2 P 14)

鶴岡市総合計画審議会 市民文教専門委員会

(敬称略、五十音順)

No.	氏名	役職名等	備考
1	生田 浩樹	鶴岡市立朝陽第四小学校・校長	
2	伊藤 恭子	鶴岡市スポーツ少年団本部副本部長	
3	伊藤 博	中央公民館サークル連絡会副会長、鶴岡市中央公民館運営審議会委員、鶴岡市立図書館協議会委員	
4	今井 忠次	羽黒地域自治振興会連絡協議会会长	
5	小谷 順	環境つるおか推進協議会会长	
6	斎藤 啓子	鶴岡市生涯学習推進員	
7	酒井 英一	鶴岡市文化財保護審議会副会長	
8	佐藤 潤子	鶴岡市社会教育委員	
9	鈴木 淳士	鶴岡市町内会連合会常務理事	
10	菅原 弘昭	鶴岡市立鶴岡第一中学校・校長	
11	武田 真理子	東北公益文科大学教授	
12	難波 金一	朝日地域自治振興会連絡協議会会长	
13	畠山 健	鶴岡市消防団団長	
14	本間 仁一	前鶴岡市自主防災組織連絡協議会会长	
15	丸山 春男	鶴岡市スポーツ推進委員会会长	

鶴岡市総合計画審議会第3回市民文教専門委員会 座席表

委員長

丸山春男委員
本間仁一委員
島山 健委員
難波金一委員
菅原弘昭委員
佐藤潤子委員

生田浩樹委員
伊藤 博委員
今井忠次委員
小谷 卓委員
斎藤啓子委員
酒井英一委員

支所長	支所長	支所長	支所長	支所長	市民部長
温海庁舎	朝日庁舎	櫛引庁舎	羽黒庁舎	藤島庁舎	

教育部長	消防長	監兼市民機管理課	市民部参事	教育委員会事務
		ティ ユニ ティ 推進課	市民部参事	局参事兼学校給食センター所長

通信指令課長	消防予防課長	消防警防課長	消防総務課長	消防次長兼消防署長	学校教育課長
				教育委員会事務 局参事兼管理課	

環境課長	市民部参事兼市民課長	教育委員会事務	学校教育課指導	学校給食センター所長補佐
	市民部参事	局参事兼学校給食センター所長	主幹	若者・子育て世代兼

総務企画課長	市民福祉課長	図書館長	中央公民館長	スポーツ課長	社会教育課長兼藤澤周平記念館長
藤島庁舎	藤島庁舎				

社会教育課文化	学校教育課主幹	社会教育課主幹	学校教育課指導	学校給食センター所長補佐
		主幹		若者・子育て世代兼

市民福祉課長	総務企画課長	朝日庁舎	総務企画課長	櫛引庁舎	総務企画課長
温海庁舎	温海庁舎	市民福祉課長	温海庁舎	市民福祉課長	温海庁舎

羽黒庁舎	総務企画課長	市民福祉課長	政策企画課	市推進課長	地域振興課長
市民福祉課長			政策企画課		

推進課	推進課	推進課	推進課	推進課	教育委員会
コミュニケーションティ	コミュニケーションティ	コミュニケーションティ	コミュニケーションティ	コミュニケーションティ	管理課

政策企画課	市推進課長	地域振興課長			

記者席

傍聴席

入口

第1章 施策の大綱 素案

第1章 「地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します」

地域コミュニティは、防災、防犯など暮らしの安全や安心の確保から、地域福祉など温かな心による支え合い、スポーツやレクリエーション、祭等を通した住民交流まで、地域における心豊かな生活の実現に大きな役割を果たしています。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行や核家族化の進展に加え、晩婚化などの生活スタイルの変化や価値観の多様化から、一世帯当たりの人数は更に減少し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も多くなることから、日常からお互いの暮らしや安全を見守り、支え合う地域コミュニティの力が今後益々重要となってきます。

従って、今後は住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、一人ひとりの心が通い合う持続可能な地域コミュニティの構築に向け、各地域の実態に応じた住民主体による取組を推進するとともに、住民と行政の連携等を図りながら、住民自治組織の体制整備や住民活動の見直し、住民活動の担い手の確保やリーダーの育成等を通じ、住民自治組織の強化に取り組みます。

また、東日本大震災や近年の多発する風水害の教訓を踏まえ、災害から市民の生命や財産を守り、暮らしの安全を確保するうえで、地域コミュニティの果たす役割は大きいため、年間を通して、住民と一体となった防災訓練を行い、自主防災組織や消防団の育成と強化を図り、地域防災体制の整備を進めます。

さらに、防災施設や消防救急体制を整えるとともに、危機管理体制の充実強化を図り、関係機関との協力・連携を進めながら、地域の防災力を高めます。

特に人口減少が著しい中山間地域においては、景観の維持・保全、防災対策・生活環境の整備、集落支援員や地域おこし協力隊の配置などを通じて、集落の維持・活性化を図るとともに、生活実態を踏まえた総合的かつ重点的な対策を講じ、人口が減少しても住み続けられる地域づくりを推進します。

また、近年、ライフスタイルや働き方の多様化が進み、人々の志向が地方に向かう流れを捉え、首都圏在住者などへのPR活動やU.I.Jターンに関する相談、受入企業などの情報発信、本市の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進します。

それぞれの地域において、地域資源を有効に活用し、より安全・安心で快適に暮らし続けられる生活環境を維持・保全していくために、公害の未然防止を図るとともに、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推進します。

資源循環型社会の形成に向け、市民、事業者、行政が協働して、廃棄物の減量化や資源化を推進します。

第3章 施策の大綱 素案

第3章 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験ができる環境を整えます

本市の美しく実り豊かな自然や長い歴史の中で培われた文化、最先端技術をもつ地元企業や学術機関等といった強みを生かし、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長し続けることができる地域社会を創造します。また、急激な少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、学校施設の整備や適切な維持管理、通学対策の充実等により教育環境の整備に努めます。

さらに、学校給食発祥の地である鶴岡市は、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市でもあることから、給食の歴史と先人の思いを継承しつつ、地域の豊かな食材と食文化を取り入れ、学校給食の充実を図ります。

子どもから高齢者までの生涯にわたる多様な学びの成果がさまざまな場面で活用され、地域の課題解決につながるように、学びと活動との循環を促進するための学習環境を整えます。また学校・家庭・地域の連携協働をすすめ、子どもの健全育成と地域活性化に繋げるとともに、地域に誇りを持ち自立する子どもを育成するため、本市の自然豊かな環境の中での多様な学びや体験活動を促進します。同時に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な子ども時代の読書活動の充実に努めるとともに、快適な読書環境の整備と適切な資料及び情報提供に努め、知的文化活動の源泉ともいえる読書を生涯にわたって奨励・推進していきます。

また、市民の多彩で優れた文化活動のさらなる発展のため、これから文化振興ビジョンを示しながら、市民主体の芸術活動を一層推進します。文化財が持つ歴史性、文化性は、文化財が存する地域、風土に根差したものであり、地域コミュニティやアイデンティティの醸成にも大きく寄与することから、適切に保存継承を行いながら、文化財を核とした地域の活性化、さらには観光振興にもつながる保存・活用に努めます。

市民の誰もが心身の健康保持・増進を図るために、一人一人の目的や志向に応じてスポーツに親しむ環境を整えるとともに、幼児期から青少年期におけるスポーツ取組みのきっかけによる健康や体力の基礎の形成、充実したスポーツ施設環境の整備・管理運営を進めます。また、地域の活力、活性化のために、地元選手の競技力向上や強化による競技スポーツの振興を図ります。

歴史的な縁や先人の人徳を契機として築かれた都市交流について、これまでの歩みを活かしながら、市民各層による活発な相互交流を通して、ともに成長しあえる地域社会を創造します。

グローバリゼーションの進展を背景として、これまで以上に多文化共生のまちづくりを推進します。また、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟や東京オリンピック・パラリンピックの開催などを契機に、一層の国際化に向けた取組を促進します。

鶴岡市総合計画審議会 第2回市民文教専門委員会（会議概要）

- 日 時 平成30年6月1日(金) 午前9時30分から
- 会 場 鶴岡市第三学区コミュニティセンター 大ホール
- 委員発言の概要

着眼点に対する施策の方向について

挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備

- ・鶴岡市には国内外に誇れる産業等が少ないと思う。今は先端研などが新しい事業を行っていて見事だと思う。鶴岡市では先端研を応援すべき。
- ・一般の方々、県外からわざわざいらした方でも、スポーツ施設等の使用料金や使用状況をいつでもどこでも誰でも使えるということを市民の方、またネットでも広く知っていただけたらしい。
- ・企業誘致のための税の軽減や用地価格の厚遇等の制度の総点検と見直し、どのような投資が鶴岡市にとって必要かを検討すべき。
- ・人手不足の対応として、例えば、農業、介護、サービス業などで、ロボット、AI、ドローンの導入を進めてみたらどうか。

人づくりによる人材の確保

- ・今、地域活動のコーディネーター役として地域と行政の結び役としての役割が重要になってきている。コミュニティセンターと地区担当職員が連携して地域の課題解決、地域の組織運営支援に取り組んでいくべき。人材確保という点については、その人の生活の保障が必要である。コミュニティセンターが地域の拠点として、住民の拠りどころとして活動できるような小さな拠点づくりを活用しながら行政支援が必要になると思う。
- ・人づくりは100年の計、今まで地道に行ってきた鶴岡独自の教育があるので、新たに違うことをするのではなく、地道な活動（致道館教育など）の継続が大事だと感じている。あらたな取り組みが必要かどうかは疑問である。
- ・市内だけでなく郊外地の地域づくりがマンネリ化していると感じる。若者の意識が多様化している中で自治組織のさらなる充実が必要。具体的には思いつかないが、地区担当職員がいるので連携していくのがいいのではないか。
- ・魅力ある人材を作っても外部に流出してしまうのではないか。優秀な人材が活躍できる場所がない。どのような人材を育成するのが地域にとって良いのか考えるべきだし、基盤産業で優秀な人材が欲しいというのがあるのではないか。後継者も育てていくべき。
- ・人づくりは、学校教育に負うところが大きい。現在の学校は、これまでの指導に加えて、知識を活用する能力の向上、英語教育、道徳教育、情報教育、プログラミング教育等々、多種多様な教育への対応が求められるとともに、発達障がいの子どもやその保護者対応など、山積する教育課題に直面して

いる。働き方改革の旗は振られているものの抜本的な改革の方向性は全く見えていない。学校教育支援員、外国語サポーター等の人的な支援の拡充がなければ、正常な学校運営が出来ない。

交流人口を増やす施策の実施

- ・市街地へ中古住宅の賃貸化、産業の発展、飛行機代を減らすなど住みやすく、鶴岡市内に留まってくれるような街づくりにしていくのがいいのでは。
- ・高速道路や鉄道などといった、交通網の早期の整備が必要、早い実現を。鶴岡市の独自の産業が振興し発展することで交流人口も増えるのでは。
- ・高齢者の移住受け入れについても良く考えるべきではないか。介護の問題も発生してくると思われる所以、将来超高齢化社会になってしまふ。現在の高齢者はわりと生活に余裕を持っている人が多い。非常に満たされている中で、これ以上さらに良くしていかなければならないのか。
- ・もう少し文化財活用について考えていただきたい。今後国際化ということもあるので、高速交通、ネットワークの充実、2500mの滑走路の整備とか山形自動車道の全線開通、こういったものも観光の振興につながるだろうし、ますます青少年のここにいたい、戻ってきたいという気持ちにつながると思う。
- ・二つの日本遺産である、「出羽三山」、「松ヶ岡」を両輪に鶴岡の魅力を最大限強調する必要がある。
- ・魅力的な観光、既存の遺産はもちろん生かしつつ、新たなアクティビティ、大自然を生かしたレジャーを創設する。
- ・タクト鶴岡、アートフォーラムの事業の充実を図るとともに、市民が気軽に活用できるようにしてほしい。

若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築

- ・高齢者と言う文言が大変気になった。鶴岡でも高齢化は進んでいるし、今問題になっているのは団塊の世代の問題もあるし、健康寿命の推進を図っていくというのがある。具体的にどのようにするかというと生涯スポーツの推進に力を入れるべきだと考えている。地域のスポーツクラブの育成が大事。現在の加入率が1%~2%、地域のこれから10年を見据えた場合、生涯スポーツが大事になってくるので行政と連携して、3%の加入率を目指を取り組んでいくことが必要。
- ・郊外地域でも高齢者のみの世帯（ひとり暮らし、二人暮らしが増えている）が増えており交通手段も無く外出が困難。現在は隣近所と協力している所もあるが、今後そのような地域が増えていくと考えられるので低額な小型バスの運行などが必要になる。
- ・津波対策からの観点から、沿岸部には防災行政無線があるが、設置場所の関係から聞き取りにくい所がある。特に湯野浜地区。海水浴客などもたくさんいるので早急な改善をしてほしい。有線で防災行政無線が付いているものがあるが、30~40年くらいたち劣化が目立っている。更新の補助をお願いしたい。
- ・スポーツ活動は健康的な保持増進、青少年の健全育成、地域づくり、アスリートの活躍は市民へ感動を与える勇気をもたらす効果もあり、一層の活動環境づくりへの支援をお願いしたい。
- ・不登校や引きこもりの児童生徒を減少させることは、将来の労働者や納税者の確保につながる。教育

相談や特別支援教育の充実、加えて、適応指導教室の充実や公設民営型のフリースクールの設置など、多様な学びの確保が必要と考える。

- ・閉校した学校施設の有効活用がなかなか進まないことに心を痛めている。難しいこととは思うが、芸術家・作家・研究者を目指す若者に無償又は格安で提供し、U I J ターンの促進と定住者の拡大につなげることは出来ないものか。
- ・親戚の家に行くようなイメージの年代交流、老人が子どもに宿題を教えたり、料理を教えたりする場所として公民館や空き家を活用出来ないか。
- ・首都圏の大学への進学にとてもお金がかかるので、子どもも作れない人もいる。資金援助や寮がほしい。
- ・生徒数の減少に伴い、好きな部活動をやれない中学生が出てきている。
- ・鶴岡市にはインパクトのある子どもの遊び場がない。SORA I の完成に期待している。
- ・若い人には余裕が無い（時間的余裕も金銭的余裕も）人が多い。例えば子育て世代の人だと土日はスポーツ少年団に時間をとられて、平日は仕事をしているので、若い人は大変。

内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承

- ・歴史を伝えることは大事だが、時代錯誤になってはいけない。そういう意味ではきちっとした形で歴史資料・文化財・文化遺産をしっかりと発信していくのが必要。どうしても文化と言えばなにかあれば切り捨てられるのだが、文化も経済も両輪で調和して初めてより良い社会になると感じている。地域の事を大切にする環境の整備も必要である。
- ・温暖化が進行しているので、庄内の沖合では魚がとれなくなったものもあれば、とりやすくなったものもある。環境の変化が激しい。農業についての市としての考えが見えてこない。考えがあるのなら教えてほしい。
- ・外国人から見た、鶴岡の自然と歴史、文化の価値を積極的に海外に向けて発信する施策を積極的に展開していくべき。現在、観光物産、食文化推進等で活躍している人材の意見や発想を大切にするとともに、さらに外国人を雇用していくことが必要ではないか。
- ・文化財のデジタルアーカイブ促進、学校のPC等で子供たちが気軽に使える環境を作る。
- ・豊かな森林の保全継承のため、スギ人工林からの広葉樹林へ転換できないのか。

「循環」をキーワードとして重視

- ・化石燃料の多用は良くないと思う。鶴岡市でも再生可能エネルギーやゴミ処理施設など地域の生活環境に配慮してほしい。
- ・最終処分場がすでにもう数年でパンク状態になると聞いている。分別方法はもっと細かくできるだけゴミを出さないように早めに切り替えていく必要がある、このまま高齢化が進むと分別の細分化が不可能になってしまないので、早いうちにもっと分別を進めるべき。
- ・焼却炉が更新されると聞いているが、焼却炉の熱を熱交換機で地域冷暖房を模索する等、出来るだけエネルギーを無駄にしないようにしていただきたい。

対応から本格的国際都市へのシフト

- ・国際都市と名乗るからには、人口や経済や政治など、さまざまな条件が必要となる。それで初めて市民の生活が豊かということができ、国際都市と名乗ることができるとと思う。広がり過ぎている気がする。国際都市と名乗る前に足元を固めた方が良いのではないか。それを基にしてさまざまな施策を考えて行けばいいのではないか。
- ・いつからシフトしているのかという疑問がある。鶴岡の特徴が何かと考えた時に「いろいろものがあること」と言うのが考えられる。農業、林業等色々あって海もあり山もありと大変だとおもうが、それが良いところではないかと思う。いろんな魅力的な資産があるということを考えないといけない。まちづくりで期待することは暮らしていて楽しい、この街に住んでいてよかったです。今ある魅力をアピールして、いかに周りから人を呼び込んでくるのか、豊富な資産があるので、整理して活かしていくのが大事だと感じる。強みを更に強くしていくことが必要。
- ・英語学習や、外国人子女の学びの場の確保については当然実現してほしい。
- ・ニューカレドニア、ニューブランズウィックなどの姉妹都市や友好都市などへの生徒の派遣・留学・交流を拡大すべき。また、交流する都市自体を増やすことも検討すべき。
- ・他の都市との人的な交流から経済交流へと拡大・発展させていくことが期待される。

コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現

- ・コンパクトなまちづくりについて、空洞化はもう進んでしまったものだと考えている。きちっとした制度を設けないともたなくなるのではないか。郊外地の課税、中心部の再開発に優遇するといったことを考えて行かないといけない。
- ・今後、中心市街地は少子高齢化、人口減少により、空き家・空地が大規模に発生すると想定される。都市景観や都市計画上の課題となるのは避けがたく、市街地縮小時代の対策が急務である。

オンリーワンを目指すプロジェクトの実施

- ・松ヶ岡に行く機会があった。観光面で頑張っていると思う。日本遺産にもなったのでこれをもっと生かすために、地元の鶴岡市民にもっと PR をしていく必要があるのではないかと思う。口コミでいろんな人に伝えるためにも地元の人が知ることが必要。食文化の面も含めて地元の市民にもっと PR していく必要があると感じる。10年かけてでもやる必要がある。
- ・松ヶ岡に対する交通網の整備を考えてほしい。どうやって行けばいいのか分かりにくいので、誰でも行けるような状況にしてほしい。
- ・計画を立てるときはなんでもまんべんなく、そつなく立てているが、より具体的な計画の方が市民にはわかりやすいのではないか。何が一番重要なのか、シンプルな計画が大事だと思う。
- ・鶴岡のラーメン文化はすばらしいので、昔ながらの中華そばを鶴岡のソウルフードとして発信した方が良い。

少子高齢化社会への対応

- ・少子高齢化社会によるデメリットが具体的でない。例えば10年後に介護保険料がどのくらいかわって

今のサービスが継続できるのかなど、市民が理解していかないといけない。市民に知つてもらうことが必要。

既存の商業形態の変化に対応

- ・商店街の衰退が進み、今は通信販売も増加してきており、商業は劇的に変わるとと思う。大型店舗も売り上げが減少しているし、そういうことへの対応も具体的に考えていかないといけない。都市計画も次々に変わっていくはず。

小規模災害時の対応の強化

- ・先日、温海地域の土砂災害では、公民館が避難所となつたが、食料の確保、人員配置が難しく、どこが何の役割するのか、わかりづらかった。自主防災主体での避難所運営をする際の訓練の実施や、災害発生場所の見守り担当機関や避難所に常駐する市職員の確保、消防団、ライフライン業者とのミーティングの必要性を網羅できるような訓練の実施が必要である。

防災食料の備蓄

- ・小規模災害時、提携先より食料が届くまでのつなぎ分の食料の備蓄を市負担で実施してほしい。小規模災害時、自主防災の全額負担で避難所運営するのは問題がある。

鶴岡のPR

- ・畑を耕作している人が多く、同じ時期に同じものを作つて余らせている。首都圏や市内の食に困っている人に新鮮な野菜をおすそ分けして、フードバンク事業として鶴岡をPRしたらどうか。
- ・友人の料理人に良い食材があつたら紹介してほしいと言われるが、なかなか届けられなくて困っている。そんな時住民が市に相談して、セールスマンを料理人の所へ派遣できないか。市民のネットワーク網はすごいので、市民もセールスマンとしてアピールしやすくなる。

その他

- ・鶴岡市は市街地から山間地域そして海岸地域と広範な地域の自治体であり、それぞれの地域に住み続けてきた意義と役割を考えれば、安心して住み続けられる環境と行政の支援が必要である。
- ・9つの着眼点について、言葉が難しいものがありわかりづらかった。行政のみなさんからすれば通常使用している言葉だと思うが、立場によってはなかなか慣れない言葉もあって、一つずつ調べないと分からぬ所もあった。市民が見てイメージがわくようなものでないと。もっと単純で簡単なキャッチフレーズのようなものでいいのではないか。
- ・新しいものを作り出すことはなかなか難しいと感じている。ただ、既存のものを組み合わせて何か新しいものを出来ないかという点で、考えてみたらどうだということを職場でも言っている。組み合せ、コラボ、そういう視点が今後非常に大切になる。
- ・社会的なリーダーと若い世代が語り合う機会を大切にしたい。若者の考えを受け止め、抱き込みながら地域社会づくりを進めたい。

第1章

地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていくける地域コミュニティを構築します



総合計画策定調書

市民部・消防本部の政策項目について

政策項目	<p>第1章 「地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていくける地域コミュニティを構築します」</p> <p>地域コミュニティは、防災、防犯など暮らしの安全や安心の確保から、地域福祉など温かな心による支え合い、スポーツやレクリエーション、祭等を通した住民交流まで、地域における心豊かな生活の実現に大きな役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行や核家族化の進展に加え、晩婚化などの生活スタイルの変化や価値観の多様化から、一世帯当たりの人数は更に減少し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も多くなることから、日常からお互いの暮らしや安全を見守り、支え合う地域コミュニティの力が今後益々重要となってきます。</p> <p>従って、今後は住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、一人ひとりの心が通い合う持続可能な地域コミュニティの構築に向け、各地域の実態に応じた住民主体による取組を推進するとともに、住民と行政の連携等を図りながら、住民自治組織の体制整備や住民活動の見直し、住民活動の担い手の確保やリーダーの育成等を通じ、住民自治組織の強化に取り組みます。</p> <p>また、東日本大震災や近年の多発する風水害の教訓を踏まえ、災害から市民の生命や財産を守り、暮らしの安全を確保するうえで、地域コミュニティの果たす役割は大きいため、年間を通して、住民と一体となった防災訓練を行い、自主防災組織や消防団の育成と強化を図り、地域防災体制の整備を進めます。</p> <p>さらに、防災施設や消防救急体制を整えるとともに、危機管理体制の充実強化を図り、関係機関との協力・連携を進めながら、地域の防災力を高めます。</p> <p>それぞれの地域において、地域資源を有効に活用し、より安全・安心で快適に暮らし続けられる生活環境を維持、保全していくために、公害の未然防止を図るとともに、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推進します。</p> <p>資源循環型社会の形成に向け、市民、事業者、行政が協働して、廃棄物の減量化や資源化を推進します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第1節 助け合い、支え合う地域コミュニティづくり</p> <p>1 現状・課題</p> <p>地域コミュニティは、人口減少と住民の高齢化に伴う地域活動への参加者の減少等が相まって、組織の弱体化が一層進み、地域活動の自治機能が著しく低下する可能性がある。さらに、高齢者を支えてきた生産年齢人口が減少し、相互扶助力の低下が懸念されることから、地域と行政が連携し、地域課題に協働で取り組むとともに</p>

資料2－1 (1)

	<p>に、地域住民が主体となった、助け合い、支え合う地域コミュニティづくりが重要である。</p> <p>2 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none">(1)「住民主体の地域づくり」(2)「住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保」
	<p>(細節)</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 「住民主体の地域づくり」 地域の課題解決に市民が主体的に取組むとともに、行政と住民自治組織が連携し、地域活動のコーディネーター役として、地域の課題解決や地域の運営支援に取り組みます。(2) 「住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保」 多様化し、増加する地域課題や住民ニーズに対応するため、新たな会員や担い手の確保に向けて支援し、住民自治組織の強化につなげます。
	<p>第2節 地域の防災・防犯力の強化</p> <p>1 現状・課題</p> <p>全国的にも異常気象による集中豪雨や豪雪による災害が増加している中、本市においても平成21年の七五三掛地区の大規模な地すべり、平成27年の山五十川の土砂崩れ、平成28年の京田川の増水による災害等が発生していることから、市民が地域の中で安心して暮らすことができるよう、避難所等防災拠点の整備や災害時の情報伝達体制の確立、自主防災組織の強化、災害時要配慮者等への支援体制の確立など、災害の未然防止や減災対応など、体制の充実を図る必要がある。</p> <p>2 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none">(1)「防災基盤の強化」(2)「地域防災力の確保」(3)「交通安全教育の推進」(4)「地域の防犯体制の整備」

資料2－1(1)

の対応に支障が生じることが懸念されることから、地域内の防災活動の中核となる人材を確保し、災害時の自主防災活動体制を整備し、災害時要支援者の救助体制などの整備を促進します。

また、自主防災活動が地域住民相互の助け合いの心とマンパワーを最大限に發揮できるようにするために、若年層などの参加促進、消防団との連携強化など多様な取組を促進するとともに、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進するとともに、防災訓練に加え、避難所開設・運営に伴う訓練を取り入れるなど内容の充実を図ります。

(3)「交通安全教育の推進」

子どもや高齢者を交通事故の被害から守るとともに、高齢ドライバーの増加に伴い高齢者が交通事故の加害者となる事例の増加が懸念されることから交通安全意識の向上を図るための交通安全指導活動を推進し、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりの整備を進めています。

(4)「地域の防犯体制の整備」

近年の犯罪は、地域的見守り活動では対応できない、振り込め詐欺、悪質な訪問販売など知能犯的な犯罪が増加傾向にあるなど、手口の多様化、犯罪行為の迅速化が進んでいることから、犯罪の変貌に対応した地域住民と防犯関係機関を結ぶ情報伝達網を構築し防犯体制を整備します。

第3節 消防・救急体制の充実・強化

① 現状・課題

消防財政が厳しくなる一方で、複雑・多様化する災害に対応できる消防力を維持する必要があり、消防の広域化や連携・協力を検討するとともに、人員と機能の配置を見直すなど、時代に合った消防・救急体制を目指す必要がある。

火災による死亡者に高齢者のしめる率が高く、住宅防火対策が求められている。

全国的に消防法令違反数が多く、是正が進んでいない。

救命士の計画的な養成、増員が必要であり、応急手当普及啓発活動の充実が求められる。

消防団員の減少と地域の防災力維持のため、消防団員の確保と非常備消防車両・施設の計画的な整備が課題となっている。

平成23年運用開始の高機能消防指令センター、平成27年開始の消防救急デジタル無線は、24時間停止してはならないシステムであり、導入、保守経費が嵩むため、効果的な長寿命化により維持管理していくなければならない。

② 施策の方向

- (1) 「消防力の維持・強化」
- (2) 「防火対策の推進」
- (3) 「救急救命体制の整備・充実」

	(4) 「消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備」
	(細節) <p>(1) 「消防力の維持・強化」</p> <p>消防装備の充実、消防庁舎等の整備に適切に取り組みます。</p> <p>消防の広域化や連携・協力を検討するとともに、組織体制を見直します。</p> <p>高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線設備の適切な維持管理と更新を図り、聴覚障害者等や外国人からの緊急通報を迅速かつ正確に受理するための、NET119 緊急通報システム及び三者同時通話による電話通訳の導入により、災害受信の充実を図ります。</p> <p>(2) 「防火対策の推進」</p> <p>住宅用防災機器や、安全装置付き調理器具・暖房器具等安全な機器の普及啓発を図るとともに、高齢者等の防火指導訪問等を行い、関係組織と協力・連携により高齢者の火災危険の情報共有を図ります。</p> <p>消防法令違反対象物の違反是正対策を強化し、違反処理業務の効率化を図ります。</p> <p>(3) 「救急救命体制の整備・充実」</p> <p>救急件数は現況で推移することが見込まれることから、救命士を計画的に養成し増員します。</p> <p>市民による応急手当率を上げるため応急手当普及啓発活動の充実を図ります。</p> <p>(4) 「消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備」</p> <p>団員の負担軽減を図り、基本団員、機能別団員の確保と大規模災害団員の導入を図ります。</p> <p>非常備消防車両・施設の整備を計画的に進め地域防災力の確保を図ります。</p>
	第4節 資源循環型社会の形成
1 現状・課題	<p>ごみ減量においては、県の「第2次山形県循環型社会形成推進計画」における平成32年度の1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の目標値820gに対し、本市の推計排出量は1,035gであるため、さらなるごみ減量に努める必要がある。</p> <p>ごみ焼却施設は、老朽化が進行し、安定した処理の継続が困難となりつつあるため、熱回収施設として地域の生活環境や地球環境に配慮して、早急に新たな施設を整備する必要があり、最終処分場についても現施設の埋立残余容量がわずかとなっているため、新たな施設の早急な整備が必要である。</p> <p>毎年のように大規模な災害が発生しており、大量に発生する災害廃棄物を適正・円滑・</p>

資料2－1（1）

	<p>迅速に処理し、早期の復旧・復興を進めるため「災害廃棄物処理計画」を策定し、万全な災害廃棄物処理体制の構築を図る必要がある。</p> <p>2 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none">(1)ごみ減量・リサイクルの推進(2)新たな廃棄物処理施設の整備(3)廃棄物処理施設の機能保持(4)災害廃棄物処理体制の構築(5)健全な地下水の保全と適正な利用
	<p>(細節)</p> <p>(1)ごみ減量・リサイクルの推進</p> <p>「一般廃棄物処理基本計画」によりごみ減量化・資源化を推進し、県が示す目標に近づけるとともに、高齢者ののみの世帯等ごみ出し困難な世帯に対し、関係部署・団体と連携して、その支援策を検討・実施します。また、食品ロス削減のため、食事の食べ残しゼロを市民に働きかけ、宴会時の食べ切り運動を各団体、組織へ紹介します。なお、ごみの有料化については、ごみ処理に対する経済的インセンティブによるリサイクルの推進・ごみ減量や高齢者等社会的弱者へのごみ排出支援の手段の一つとして、検討します。</p> <p>(2)新たな廃棄物処理施設の整備</p> <p>排熱を活用した効率的なエネルギー利用など、環境に配慮した新たなごみ焼却施設の整備を進めるとともに、埋立ての終了が近づいている最終処分場については、新たな最終処分場の整備を推進します。</p> <p>(3)廃棄物処理施設の機能保持</p> <p>し尿等の処理量の減少、し尿処理施設の経年による老朽化のため、下水道処理との集約化などし尿等の処理方法を見直ししたうえで、し尿処理施設の長寿命化を図ります。</p> <p>リサイクルプラザは、精密機能検査の診断を基に、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>(4)災害廃棄物処理体制の構築</p> <p>大規模な災害の発生に伴い大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、早期の復旧・復興を進めるため、災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物処理体制の構築を図ります。</p> <p>(5)健全な地下水の保全と適正な利用</p> <p>健全な地下水の保全・涵養を推進するとともに、水質保全の防止を図りながら持続可能な地下水の適正利用を推進します。</p> <p>また、新たな地下水の活用についても研究します。</p>

第5節 持続可能なエネルギー・ミックスの実現

1 現状・課題

世界の温室効果ガス排出量の増大や、エネルギー資源の高い海外依存、資源価格の不安定化など、国が抱える構造的な課題に加え、脱炭素化に向けた技術競争の始まりなど情勢の変化に対応して、国は第5次エネルギー基本計画を平成30年7月3日に閣議決定した。この計画では、長期的に安定した持続的・自立的なエネルギー供給により、「安全最優先」、「資源自給率向上」、「環境適合」、「国民負担の抑制」を原則として、2030年に向けエネルギー・ミックスの確実な実現を目指している。

本市では、豊富で多様な自然環境に恵まれ、再生可能エネルギー資源の多様性と賦存量を有していることを踏まえ、平成25年に「鶴岡市地域エネルギー・ビジョン」を策定し、「恵まれた自然環境を生かし、地域の資源を結集して、環境と調和し、地域に豊かさをもたらすエネルギーの導入と利用が図られるまち」をめざしているが、国の動向や情勢の変化に応じた見直しが必要である。

2 施策の方向

- (1) 最適なエネルギー需給の促進
- (2) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

(細節)

(1) 最適なエネルギー需給の促進

本市の恵まれた自然環境や高等教育機関の集積など、地域の特性や資源を生かし、地域の産業振興や雇用の創出など、地域の活性化につながる再生可能エネルギーの導入を推進します。

また、新技術を生かした省エネルギーの推進や多様でバランスのとれたエネルギー需給のネットワークの構築をします。

(2) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

各種エネルギー関連施策を推進するため、産学官公民の各主体の積極的な参加を促し、互いが持つ強みを有機的に連携させ、地域の総合力を発揮できるよう取り組みます。

また、再生可能エネルギーや省エネルギーの取組みについて、市民、地域、事業者に対して分かりやすく普及啓発を行い、それぞれの実践活動を促します。

第6節 環境の美化・保全活動の推進

1 現状・課題

平成27年9月、国連総会で持続可能な開発目標(SDGs)を中心とする「2030アジェンダ」の採択や、同年12月の「パリ協定」の採択を踏まえ、国民各界各層が一丸となって地球温暖化対策に取り組むため、2015年7月より地球温暖化対策を推進するための国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を一層強化し

資料2－1（1）

ている。本市においても、第3次地球温暖化防止対策実行計画に基づき、国と連携し温室効果ガスのさらなる削減に取り組む必要がある。また、これまでの「緩和策」に加え、気候変動への「適応策」に取組むことで、様々なリスクの回避や有効活用の検討も重要となっている。

また、本市は東北一の面積を有し、その約7割を占める森林地域や里山、広大な田園と日本海、そして、それらを繋ぐ川と豊かな自然に恵まれ、多様な生態系が形成されており、私たちはその生物の多様性がもたらす恵みを享受することにより生存している。まさに、「いのちと暮らしを支える生物多様性」であり、その保全と持続可能な利用の重要性を踏まえ、生物多様性によって支えられる自然との共生社会の実現が必要である。

また、典型7公害の未然防止を図るとともに市民の身近な生活環境を保全し、より安全・安心で快適な市民生活の実現が必要である。

不法投棄対策として、行政機関、住民団体、民間企業及び産業廃棄物協会などで組織する鶴岡市不法投棄監視通報ネットワーク、庄内地区不法投棄防止対策協議会と連携して回収、発生抑制に取り組み、地域の環境美化活動として、ボランティアによる市民一斉清掃とクリーン作戦を行っているが、不法投棄件数の減少には至っておらず、対策を強化する必要がある。

また、本市の海岸には、毎年大量、処理困難な漂着物が漂着し、散乱しており、海岸漂着ごみ対策として、山形県海岸漂着物対策協議会及び「美しいやまがたの海プラットフォーム」運営委員会と連携し、環境美化、保全活動を推進しているが、ごみの処理・処分が不十分なため、引き続き、市民・事業者・行政が連携して取り組む協働体制を強化していく必要がある。

2 施策の方向

- (1) 地球環境保全対策の推進
- (2) 自然との共生と生物多様性の確保
- (3) 地域の生活環境の保全と美化運動の推進
- (4) 環境教育活動の推進

(細節)

(1) 地球環境保全対策の推進

パリ協定を踏まえ、二酸化炭素削減目標の実現に向けて、市民、事業者、市は、各々の役割を担うとともに、連携・協働して、地球温暖化防止の国民運動「COOL CHOICE」等を通じて、市民や事業者の意識の醸成を図り、日常的にできる身近なアクションを推進します。

また、既に起こりつつある気候変動の影響に対する備えとして、あらゆる分野において「適応」という考え方の理解を深め、リスク回避・軽減・分散・需要・機会の利用を踏まえた対策を推進します。

(2) 自然との共生と生物多様性の確保

自然との共生や生物多様性を観点とした、いのちと暮らしを支える生物多様性の保全と持続可能な利用、さらには、その中で生まれてきた先人の知恵や歴史文化を未来に伝え、活かしていくための取組みが必要です。

このために、森里川海などの自然や生態系に親しみ学び体験できる機会を充実し、その恵みを活かす取組を推進するとともに、生物多様性の重要性を広く市民が理解し行動できるよう、生物多様性の保全と活用に関する普及啓発を図ります。

また、庄内自然博物園構想では、自然学習交流館「ほとりあ」を拠点とした、高館山、ラムサール条約登録湿地大山上池・下池、都沢湿地をフィールドに、生物多様性の保全・学習・活用に関して重点的に取組みます。

(3) 地域の生活環境の保全と美化運動の推進

それぞれの地域における生活環境を維持、保全していくために、公害防止に係る関係法令に基づき公害の未然防止を図るとともに、生活環境に関する市民からの公害苦情相談等に迅速かつ適切に対応し、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推進します。

不法投棄対策については、市民団体、民間企業及び行政機関との連携による監視体制の強化や原状回復作業による環境美化に努めるとともに、その実態に関する情報を適切に発信・提供し、環境美化意識の醸成を図ります。

海岸漂着ごみ対策については、ボランティア団体の協力や関係機関との連携により、「裸足で歩ける庄内海岸」づくりに向け、回収処理、発生抑制、啓発活動を推進します。

(4) 環境教育活動の推進

生物多様性の保全や自然との共生及び生活環境の保全など、市民一人ひとりの意識とマナー向上を図るとともに、こうした取組に賛同し取組む人材や団体を育成するため、一般市民、児童、生徒、さらには地域や団体、事業所を対象とした各種環境教育活動を推進します。

第7節 窓口サービスの充実

1 現状・課題

高齢化、単身世帯の増加に伴い、窓口来場者が高齢者あるいは代理人であることが多く、請求内容の把握に時間を要するケースが多くなってきている。

死亡者数の増加に伴い、相続手続きに必要な出生から死亡までの継続した戸籍証明や、相続関係を証明するものなど、交付に時間を要する請求が増えている。

外国籍が関わる複雑な戸籍届出(婚姻、離婚等)が増加している。

また、近年、市民からの相談は複雑多様化し、加えて高齢者や独居世帯からの相談も多く、身近に相談する環境がなくひとりで抱え込み深刻化しやすい傾向

資料2－1（1）

	<p>にある。</p> <p>悪徳商法や情報通信技術の発達と情報通信機器・サービスの急激な普及によりインターネット等を介した電子商取引に関する消費生活相談が増加傾向にある。</p> <p>2 施策の方向</p> <p>(1) 窓口サービスの充実</p> <p>(2) 生活課題に関する相談・支援体制の強化</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 「窓口サービスの充実」</p> <p>市民課は、出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出や、転入・転出等の住民異動届、各種証明書の交付等、市役所で最も多くの市民が訪れる窓口であり、正確で迅速な戸籍・住民基本台帳事務の執行に加え、市民に寄り添った窓口対応を常に心がけ市民の高い満足度に繋げてまいります。</p> <p>市民にとって、分かりやすい、窓口表示等、市民目線に立った環境整備に努めます。</p> <p>(2) 「生活課題に関する相談・支援体制の強化」</p> <p>生活課題に関する相談・支援については、社会環境の変化等により市民の抱える問題や悩みが複雑多様化しているため、総合相談室と消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに各種相談会の定期開催により多岐にわたる市民相談に対応してまいります。</p>
--	--

総合計画策定調書

企画部の政策項目について

政策項目	<p>第1章 「地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていくける地域コミュニティを構築します」</p> <p>高齢化や過疎化の進行により、集落や町内会など住民自治組織の機能の衰退やコミュニティ活動の縮小が見え始めていることから、活動の担い手の確保やリーダーの育成、住民自治組織の体制整備や住民活動の見直しを行うとともに、必要に応じ地域団体と機能的団体との連携も検討しながら、地域コミュニティの再生、振興を図ります。</p> <p>また、生活圏域を一にする概ね小学校区等を単位とした広域コミュニティ組織を、地域の中核的な担い手として、地域の将来を見据え、弱体化傾向にある単位自治組織の機能補完や、地域課題解決に向けた創造的な活動を展開できるよう支援を行いながら、課題解決型コミュニティ（地域運営組織）の形成を目指します。</p> <p>少子化及び大都市への人口流出などによる人口減少が極めて深刻な状況となり、経済や産業をはじめ、地域コミュニティや地域活力に大きな影響を与えることが予測されています。こうした事態を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるため、本市への移住・定住を促進します。</p> <p>また、移住定住の取組を通じて、本市の魅力や地域資源の再発見と地域磨きの重要性に気づき、地域住民が自信と誇りを持ちながら、地域磨きに継続して取り組みながら暮らし続けることができるまちづくりを進め、県外からも住んでみたいと思えるまちを目指します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第8節 過疎地域の活性化</p> <p>1 現状・課題</p> <p>人口減少や少子高齢化が進む中、中山間地域は、農業生産条件や生活条件が市街地等の平坦地に比べ不利な点が多く、特に人口減少が進行しやすい地域といえる。中でも中山間地域を多く有する朝日地域と温海地域における人口減少率はとりわけ大きい状況となっている。</p> <p>そのため、地域の連帯感などが希薄化し、長年維持されてきた集落機能が脆弱化している集落が増加しており、地域コミュニティの維持をはじめ、高齢者などの生活弱者における除雪、生活交通、買い物、防災など、解決すべき課題は広範囲かつ多岐にわたって顕在化している。</p> <p>平成22年4月1日の過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、これまでハード事業のみであった過疎債がソフト事業にも充当可能となったことから、集落の維持・活性化、生活交通の確保、移住・交流の推進、人材の育成等の幅広いソフト事業の展開が重要となっており、市においては、総力をあげて分野横断的に関わりながら、過疎地域の活性化を図っていく必要がある。</p> <p>2 施策の方向</p> <p>(1) 中山間地域・過疎対策事業の推進</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 中山間地域・過疎対策事業の推進</p> <p>環境保全や水資源の供給などに大きな役割を果たしてきた中山間地域の住民の定住を図るため、その優れた景観の維持・保全と、防災対策・生活環境の整備を進めるとともに、集落支援員や地域おこし協力隊の配置などを通じて、過疎地域の維持・活性化を図ります。</p> <p>また、中山間地域を取り巻く厳しい生活実態を踏まえ、市民との対話と協働のもと、総合的かつ重点的な対策を講じ、人口が減少しても住み続けられる地域づくりを推進します。</p>

第9節 移住・定住の促進

1 現状・課題

近年ライフスタイルや働き方の多様化が進み、多くの若者が従来の都市志向から地元志向になり、地域によっては若者を中心 「田園回帰」 の動きが起こり始めている。

一方、首都圏在住の山形県出身の若者らで構成される「若者ふるさと山形応援ネット」が、本県出身者を含む地方出身の首都圏在住者約6,000人及び山形県内の市町村を対象に行ったUターン実態調査の結果によれば、県内の約9割の市町村で何らかの移住・定住施策を実施しているものの、本県出身者の約6割が「知らない」と回答しており、こうした施策があるにも関わらず、あまり認知されていない状況にある。

また、同調査に回答した全体の約6割の方が「Uターンを考えたことがある」と回答しており、本県出身者については約7割に及ぶ結果となっている。しかしながら、実際にUターンする方はほんの一握りとなっており、その理由としては「情報不足」や「つながり不足」が考えられ、課題となっている。

こうした移住潜在層から本市へのUターンについて具体的に検討してもらうためには、必要な情報を的確に提供しながら、不安を解消する場や機会を創出し、移住・定住を推進する必要がある。

2 施策の方向

(1) 移住・定住の促進

(細節)

(1) 移住・定住の促進

人口減少の進行が予測されるなか、流出者の抑制・流入者の増加を図るために、首都圏在住者などに対する鶴岡のPR活動やUIJターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進します。

第3章

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験の環境を整えます



総合計画策定調書

教育委員会の政策項目について

政策項目	<p>第3章 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験ができる環境を整えます</p> <p>豊かな自然環境と多様で貴重な伝統文化や生活文化、最先端技術をもつ地元企業や学術機関等といった本市の強みを生かし、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長し続けることができる地域社会を創造します。</p> <p>また、急激な少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、学校施設の整備や適切な維持管理、通学対策の充実等により、教育環境の整備に努めます。</p> <p>本市の教育の伝統を継承しながら、自然豊かな環境のなかでの学びや多様な体験などを通じて、次代を担う子どもが健全に育つ環境を整え、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもの育成に引き続き取り組むとともに、生涯にわたる個人の学習活動やお互いに教え合い学び合う環境を整え、学習活動や実践活動を促進します。同時に、市民の読書活動を奨励・推進することにより、生涯学習の支援を行うとともに、地域の活性化を行い、人づくりに貢献できる図書館を目指します。</p> <p>また、優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、市民主体の芸術活動を一層推進するとともに、優れた芸術に触れる環境の整備を進めるほか、本市に伝わる有形無形の文化資源の真の価値を未来に生かしていくため、保存継承する市民活動を助長するとともに、デジタル化を活用し学習研究体制の整備を進めます。</p> <p>市民の誰もが健康の保持・増進を通じて生きがいのある生活を実現させるため、一人一人が目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境を整えるとともに、青少年のスポーツの指導環境を充実し競技力の向上を図ります。</p> <p>一方、学校給食発祥の地である鶴岡市は、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市でもあることから、給食の歴史と先人の思いを継承しつつ、地域の豊かな食材と食文化を取り入れ、学校給食の充実を図ります。</p>
施策項目	<p>第1節 学校教育の充実</p> <p>① 場状・課題</p> <p>予測不能な社会にあって、子ども達が自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造するために必要な資質・能力を育むことが学校教育に求められている。しかし、近年の社会や経済の変化は子どもや家庭、地域社会にも影響を与えており、学校が抱える課題はより複雑化・困難化している。そこで、特別支援教育の視点を大切にした教科指導力、学級経営力等、教員個々の指導力向上を目指すとともに、学校運営の中で心理や福祉をはじめとする専門的スタッフや地域人材等が、それぞれの役割を明確にしたうえで、学校と地域の連携・協働により、児童生徒の自己肯定感を高め、何事にも主体的に取り組もうとする態度を醸成し、次代を担う人材育成に資する学校教育の充実を図る必要がある。</p> <p>また、急激な少子化が進む中、学校施設の約半数が建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいることや、学校統合に伴って遠距離通学地域が増加していることから、学校施設の整備や適切な維持管理、通学対策の充実等による教育環境の整備が求められている。</p>

大学進学等にかかる教育費負担の軽減が求められていることに加え、高校卒業後、進学や就職で県外へ流出した若者の地元回帰・定着を促すための支援策の検討も必要となっている。

② 施策の方向

- (1) 豊かな教育資源の活用
- (2) 地域と協働する「チーム学校」の推進
- (3) 適正な教育環境の整備
- (4) 高等教育の費用負担軽減と若者の定着促進

(細節)

(1) 「豊かな教育資源の活用」

豊かな自然環境や歴史・伝統に加え、次世代産業や学術機関等を教育資源として活用することによって、鶴岡の良さを再確認し、ふるさと鶴岡に誇りを持てるようにするとともに、様々な人と交流することで視野を広げ、将来の目標や夢の実現を目指して頑張ることのできる子どもを育成します。

また、特別支援教育の視点を大切にした学級担任力等の向上を推進し、子どもたちが社会を生き抜くために必要な資質能力を育成します。

(2) 「地域と協働する『チーム学校』の推進」

生徒指導上の問題や特別支援教育の充実など、複雑化・深刻化する学校を取り巻く諸課題の解決に向け、心理や福祉等の専門的なスタッフや地域人材と学校が連携して学校運営に取り組んでいきます。また、コミュニティスクール制度の導入を含め、地域と協働した特色ある学校づくりを進めています。

(3) 「適正な教育環境の整備」

学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす学习や教育活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所となることから、安全性の確保や適正な教育環境を維持していくため、施設の老朽化の状況に応じて計画的な施設整備や長寿命化対策を行います。

また、遠距離通学地域におけるスクールバスの運行や通学費の助成を行い、児童・生徒の安全確保と保護者負担の軽減を図ります。

(4) 「高等教育の費用負担軽減と若者の定着促進」

経済的な理由により大学等への進学が困難な学生に対する支援を行うとともに、進学等で鶴岡を離れた若者が卒業後、地元に就職し安定した生活ができるよう、奨学金の貸し付けを受けた学生の地元回帰・定着を促す支援策の検討を進めます。

施策項目	<p>第2節 社会教育の充実</p> <p>① 現状・課題</p> <p>少子高齢化社会の進行に伴い、地域活動の担い手が高齢化していき、地域コミュニティ機能は脆弱化し、活動の継続が困難になることが予想される。市民講座、サークル活動、研修等への参加者の減少・固定化もすすんでいる。</p> <p>地域の学習活動の拠点は指定管理者制度による運営に移行し、地域課題に即した住民主体の自主的な学習機会の提供が進められており、社会教育行政の役割は支援へ移行している。</p> <p>子どもを取り巻く環境の変化としては、学校の統廃合や、少子化等の影響による子ども同士・世代間の関係や集団行動の変容がみられる。また、核家族化やひとり親家庭の増加などの家庭環境や家族形態の多様化、家庭による経済格差の影響が子どもの体験活動の差につながり、子ども・若者の自己肯定感、自立心や生き抜く力の低下が懸念される。</p> <p>このような状況の中で、地域の学習活動推進のためには、活動の継続とともに、新たな参加者を呼びこむことが必要であり、また住民主体の多様な学習活動に添った学習情報の提供、指導、助言</p>
------	--

が求められている。変化する社会情勢にあわせた学びの機会を設けること、地域課題を的確にとらえその解決に取り組むための人材を育成すること、今後担い手となる子どもや若者の地域活動への参画を促し多世代にわたる人々の交流機会を設けること、社会教育の推進に必要なスキルをもった人材の育成と確保が課題である。

子どもに関わる教育の充実を図るためにには、学校とともに家庭や地域社会全体で子ども達を守り育てる環境の整備をすすめる必要がある。豊かな自然の中で地域の大人と関わりながら様々な体験を積むことは、自主性や協調性を身に付けることにつながる。社会情勢の複雑化の中で、地域に愛着や誇りを持ち、課題解決能力を身に付けた、自立した子どもの育成が課題となる。

知的文化活動の源泉ともいえる読書活動の奨励・推進のために、市民の学習活動のニーズに応える資料・情報の充実を図り、快適な読書環境の整備と適切な情報提供に努めるとともに、図書館が、子どもをはじめとして市民の読書活動推進の中心的役割を担う施設として、学校やその他の社会教育施設・子育てに関わる施設等と連携協力して、事業を実施してゆくことが必要である。

図書館本館は、経年劣化により大規模修繕の時期が来ているとともに、開架規模が小さく、事業実施スペースも手狭となっており、郷土資料館を併設する施設としては、収蔵スペースも不足しているため、今後の施設整備が課題である。

② 施策の方向

- (1) 市民の多様な学習活動の推進
- (2) 社会教育活動のための施設の充実
- (3) 家庭教育力の向上
- (4) 豊かな自然の中での子供の育成
- (5) 市民の読書活動の奨励・推進

(細節)

(1) 「市民の多様な学習活動の推進」

暮らしのなかにおける個人の生きがいや、多様化、高度化する地域の様々な課題に対応するための学習活動を支援するとともに、人ととのつながりを通して自ら課題を見つけ考える力や他者との関係を築く力を身に付けるなど、お互い自立し支え合う心豊かな地域社会づくりを推進します。

(2) 「社会教育活動のための施設の充実」

市民の学習活動を支援し社会教育活動を実践するなど、地域社会に役立つ施設としてその機能を發揮し価値を高めるために、様々な学習ニーズの把握や地域課題の分析を行ながら、適切な事業運営ができる体制を整備します。

(3) 「家庭教育力の向上」

子育てにおいては、親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが肝要であるため、様々な機会を活用し家庭の教育力を高めます。

また、地域全体として子どもを見守り、子育て家庭を支援していく環境をつくります。

(4) 「豊かな自然の中での子供の育成」

豊かな自然環境の中での学びや多様な体験を通じて、子どもたちの探究心、生命の重みを感じる心、協働に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。

(5) 「市民の読書活動の奨励・推進」

市民の学習活動のニーズに応える資料・情報の充実を図り、快適な読書環境の整備と適切な情報提供に努め、知的文化活動の源泉ともいえる読書活動を奨励・推進していきます。

特に、子どもたちがより深く生きていくのに必要な力を身に付けるために大切と言われている、子ども時代の読書活動の充実に努めます。

施策項目	<p>第3節 文化芸術の振興</p> <p>① 現状・課題</p> <p>近年、余暇活動の多様化や過疎化・少子高齢化の進行、昨今の経済状況などから、スクールコンサートの減少や演劇教室の取りやめなど、幼児や児童・生徒が文化芸術に触れる機会が減少している。これに伴い、文化芸術の鑑賞者、実践者が減少することが予想され、特に幼児や児童・生徒にとっては、豊かな人間性の涵養や他者と共に感しあう心の育成の阻害となる可能性がある。あわせて、文化芸術に関わる者の減少により、本市の文化芸術振興の衰退につながることが懸念される。</p> <p>このため、文化芸術に触れる機会を増大させ文化芸術に関わる人を増やすために、多様なニーズをとらえて市民が芸術活動を行う環境を充実させる必要がある。特に幼児や児童・生徒が文化芸術に触れる機会の提供は、人間性の涵養、共感する心の育成に効果があるとともに、成人後の余暇活動へ影響することが考えられ、重点的に実施する必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1) 市民の芸術活動の環境充実</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 「市民の芸術活動の環境充実」</p> <p>本市の特性である優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえで大きな力となる市民主体の芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、交流の場となる文化会館・アートフォーラムなど芸術文化施設の運営充実に努めます。</p>
施策項目	<p>第4節 文化資源の保存・継承・活用</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市には各地域の特色ある歴史・文化を伝える文化資源が、数多く継承・保存されている。戦災による被害が少なかったこともあり、戦国期以来の史料が今日に至るまで、多数伝えられてきた。また、出羽三山や藩校致道館など、独特な文化を形成してきた経緯もあり、これまで内外の多くの研究者が調査フィールドの対象としてきた。それら先人より伝来されてきた歴史資源を活用するとともに、後世に対して受け継いでいくことが責務として捉えている。</p> <p>文化財施設については、適切な維持管理と保存修理に努めているが、経年劣化により大規模な保存修理を必要とする施設もあるため、各施設の修繕時期を考慮した長期的な修理計画が必要である。特に建造物の保存については、老朽化だけでなく防災設備の整備や活用するための整備等、早急に大規模な保存改修等を要するものも少なくない状況にある。</p> <p>また、数多くの有形、無形、埋蔵など貴重な文化財については、指定の有無に関わらずその価値を明らかにする調査は計画的に行われていない状況にある。</p> <p>さらに、本市には数多くの民俗芸能保存団体があるが、少子高齢化や就労体系の多様化等の社会環境の変化により保存継承が危ぶまれている。</p> <p>また文化資源として、高山樗牛、田沢稻舟、丸谷才一、藤沢周平をはじめとする文学者・作家を多く輩出するとともに、横光利一や森敷など著名な作家ともゆかりが深い。これら文学者・作家に関する資料も本市の文化性を知るうえで貴重な文化資源であることから、これらの資料を調査研究し、収集・保存活用することが求められている。</p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1) 伝統文化と文化財の保存・継承・活用</p>

	<p>(2) 郷土理解のための歴史資料の保存と活用 (3) 文学資料の調査研究</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 「伝統文化と文化財の保存・継承・活用」 本市の歴史と文化を表す多くの文化財、民俗芸能や伝統行事、歴史資料、文学資料など有形無形の文化資源について、住民自らが地域の文化を理解しながら後世に継承できるように、地域住民の主体的伝承活動を支援します。 また、文化財をまちづくりや地域活性化に活かすため、所有者の理解を得ながら公開活用に努めます。</p> <p>(2) 「郷土理解のための歴史資料の保存と活用」 地域の歴史への理解を深めるため、独特の歴史文化を形成してきた当地の歴史資料を様々な研究活動に資するとともに、デジタルアーカイブなどを活用し、当地の歴史を内外に向けて発信していきます。また、地域に伝わる大切な史料を後世に継承していくためにも、その受入先として郷土資料館の運営充実に努めていきます。</p> <p>(3) 「文学資料の調査研究」 本市は、明治から現代にかけて日本を代表する文学者、作家を多数輩出していることから、本市の文学的風土について広く情報発信を行うため、文学者・作家について調査、研究を行い、その成果について既存施設を活用し紹介します。</p>
施策項目	<p>第5節 市民スポーツの振興</p> <p>① 現状・課題 市民の誰もが年間を通してそれぞれの体力や年齢、目的に応じて楽しめる生涯スポーツの推進を図り、一人一人が健康の保持・増進を通じて、生きがいのある生活の実現と心通い合う地域社会の形成する必要がある。 さらに多くの市民に大きな感動と活力をもたらし、地域活性化に寄与する競技スポーツの推進をする必要がある。 これらを実現するために、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めるとともに、充実したスポーツ施設の管理運営が必要である。</p> <p>② 施策の方向 (1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営 (4) 子供や地域をとりまくスポーツ環境の充実</p> <p>(細節)</p> <p>(1) 「市民の健康・生涯スポーツの場の形成」 市民誰もが日常生活のなかで目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、一体感と活力のある地域づくりを進めます。</p> <p>(2) 「地域の活力となる競技スポーツの振興」 トップレベルの大会において地元スポーツ選手が活躍することは、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながることから、地元選手の競技力向上・強化に関する施策について、競技団</p>

体をはじめとした関係団体との連携強化や活動支援により、青少年を指導できる環境を整備します。

また、トップレベルの大会の開催や企業・大学スポーツチームの合宿誘致、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致や来訪者との相互の交流により地域活性化を図ります。

（3）「充実したスポーツ施設の運営」

市民がライフステージに応じてスポーツに取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠なことであり、スポーツ施設の環境が充実していることは、本市のスポーツ振興のみならず、市民の健康づくりや地域活性化にもつながっていくことから、市民誰もが安全に安心して、気軽に利用できるよう、施設の機能維持や向上等に向けた整備・改修を進めます。

（4）「子供や地域をとりまくスポーツ環境の充実」

生涯にわたりスポーツ活動に取り組むには幼児期から運動に親しむことが非常に重要なことであり、子供にとってのスポーツは生涯にわたりたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、規律を尊ぶ態度を養うなど人間形成に重要な役割を果たします。

幼児期（3歳～6歳）が様々な遊びを通して身体の諸機能の発達が促される時期であることからスポーツ少年団と連携して「幼児期からアクティブ・チャイルド・プログラム」の普及、活用の促進を図ります。

地域コミュニティ活動の核となりつつある総合型スポーツクラブが、安定的かつ継続的に運営されるように、クラブ間あるいは地域における子どものスポーツ機会を充実させるスポーツ少年団など連携を行う総合型クラブに対しての支援を図ります。

施策項目

第6節 学校給食の充実

① 現状・課題

鶴岡市学校給食センター（白山）は築31年を経過し、施設並びに機器類が老朽化しているため、全面的な改築が必要であり、地域の特性や規模、機能や設備のあり方など、他の地域のセンターの方向性も含めた構想が求められる。

食物アレルギーの対応については、安全を最優先する考え方を立ち、各センターで安全配慮をしながら個別取り組みプランに応じて進めているが、対応の必要な児童生徒が年々増加する中、限定した対応でとどまり、保護者ニーズに十分に対応しきれていない。

食文化の学習、継承、発展については郷土料理や行事食を献立に取り入れ、食体験や食育授業で学んでいる。ユネスコ食文化創造都市であり学校給食発祥の地である鶴岡市は、他自治体が簡単に追随できない大きな魅力と財産を有している。一方、地産地消の取り組みの期待は高まるが、野菜や魚介類の使用割合については、現状では課題が多く、使用割合の増大に向けて課題解決が必要である。

人口減少に歯止めをかけるために、これまでの施策に加え、子育て世代の負担軽減策として、第3子以降の学校給食費の負担軽減制度をスタートした。

② 施策の方向

- (1) 豊かな食材や伝統的な食文化を活かした安心安全な給食の提供
- (2) 給食施設・機能の整備・充実
- (3) 給食を通した子供の食環境の充実

（細節）

- (1) 「豊かな食材や伝統的な食文化を活かした安心安全な給食の提供」

東北で最も面積の広い市である鶴岡市は、山・海・里の豊かな食材の宝庫です。地域の農林

水産業の理解を深め、鶴岡の食文化の継承発展に寄与するよう、豊かな地域食材を活用した給食を提供するとともに、衛生管理基準など給食施設にかかる調理マニュアルに則し、安心安全で信頼される給食を目指します。

(2) 「給食施設・機能の整備・充実」

今後の児童生徒の推移を見ながら、必要な機能、衛生管理に則した規模や箇所数を定めて、新センターの改築や既存施設の整備などにより施設の充実を図ります。

(3) 「給食を通した子供の食環境の充実」

恒常的な朝食の欠食や子どもの孤食など、子どもの食を取り巻く環境は変化しつつあります。行政や地域が一緒になって支え合い、よりよい方向へ導くとともに、引き続き第3子以降の給食費給付金制度により、子育て世代の教育費の負担軽減を図ります。

総合計画策定調書

総務部の政策項目について

政策項目	<p>第3章 歴史と伝統に恵まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験の環境を整えます。</p> <p>(説明) 歴史的な縁や先人の人徳を契機として築かれた都市交流について、これまでの歩みを活かしながら、市民各層による活発な相互交流を通して、ともに成長しあえる地域社会を創造する。</p>																								
施策項目 (節・細節単位)	<p>第7節 都市交流の推進</p> <p>①現状・課題</p> <p>(1) 国内都市交流</p> <p>合併前の旧市町村が盟約を締結した7都市について、民間団体や学校間の交流をとおし、文化・スポーツ、産業経済等の分野で相互理解を深め、交流の拡大を図っている。</p> <p>盟約の経過は、歴史的なご縁や先人の仁徳などによるものであるが、盟約から数十年が経過した自治体もあり、盟約の契機となった歴史の風化等により従来の交流団体による活動を弱体化することが予想される。</p> <table border="0"> <tr> <td>※ 鹿児島県鹿児島市（兄弟都市）S44.11.7 盟約</td> <td>旧鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>※ 東京都江戸川区（友好都市）S56.5.25 盟約</td> <td>旧鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>※ 北海道木古内町（姉妹都市）H元.4.27 盟約</td> <td>旧鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>※ 北海道名寄市（姉妹都市）H8.8.1 盟約</td> <td>旧藤島町</td> </tr> <tr> <td>※ 東京都新島村（友好都市）S59.11.15 盟約</td> <td>旧羽黒町</td> </tr> <tr> <td>※ 東京都墨田区（友好都市）防災相互応援協定 H8.7.22、友好協力協定 H9.7.14 旧朝日村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 鹿児島県曾於市（旧大隅町 友好都市）H13.10.17 盟約</td> <td>旧温海町</td> </tr> </table> <p>(2) ふるさと会</p> <p>本市出身者等で構成されている首都圏6団体(旧市町村6団体)、宮城県内3団体(羽黒・櫛引・朝日)、関西1団体(櫛引)の計10団体は、それぞれの組織で自主的な活動を行っており、会の運営に対して、補助金を交付している。</p> <p>会員の高齢化や若い世代を中心とした新規会員の獲得が難しいことから会員数が減少傾向にあり、今後、会の担い手不足により既存の活動の継続が困難となることが危惧される。</p> <table border="0"> <tr> <td>※ 首都圏鶴岡会</td> <td>※ ふるさと温海会</td> </tr> <tr> <td>※ 東京藤島会</td> <td>※ 宮城羽黒会</td> </tr> <tr> <td>※ 東京羽黒会</td> <td>※ 宮城櫛引会</td> </tr> <tr> <td>※ 首都圏櫛引会</td> <td>※ 仙台圏庄内朝日会</td> </tr> <tr> <td>※ 首都圏庄内あさひ会</td> <td>※ 関西櫛引会</td> </tr> </table> <p>②施策の方向</p> <p>(1) 国内都市交流の推進</p> <p>(2) ふるさと会の組織活性化</p>	※ 鹿児島県鹿児島市（兄弟都市）S44.11.7 盟約	旧鶴岡市	※ 東京都江戸川区（友好都市）S56.5.25 盟約	旧鶴岡市	※ 北海道木古内町（姉妹都市）H元.4.27 盟約	旧鶴岡市	※ 北海道名寄市（姉妹都市）H8.8.1 盟約	旧藤島町	※ 東京都新島村（友好都市）S59.11.15 盟約	旧羽黒町	※ 東京都墨田区（友好都市）防災相互応援協定 H8.7.22、友好協力協定 H9.7.14 旧朝日村		※ 鹿児島県曾於市（旧大隅町 友好都市）H13.10.17 盟約	旧温海町	※ 首都圏鶴岡会	※ ふるさと温海会	※ 東京藤島会	※ 宮城羽黒会	※ 東京羽黒会	※ 宮城櫛引会	※ 首都圏櫛引会	※ 仙台圏庄内朝日会	※ 首都圏庄内あさひ会	※ 関西櫛引会
※ 鹿児島県鹿児島市（兄弟都市）S44.11.7 盟約	旧鶴岡市																								
※ 東京都江戸川区（友好都市）S56.5.25 盟約	旧鶴岡市																								
※ 北海道木古内町（姉妹都市）H元.4.27 盟約	旧鶴岡市																								
※ 北海道名寄市（姉妹都市）H8.8.1 盟約	旧藤島町																								
※ 東京都新島村（友好都市）S59.11.15 盟約	旧羽黒町																								
※ 東京都墨田区（友好都市）防災相互応援協定 H8.7.22、友好協力協定 H9.7.14 旧朝日村																									
※ 鹿児島県曾於市（旧大隅町 友好都市）H13.10.17 盟約	旧温海町																								
※ 首都圏鶴岡会	※ ふるさと温海会																								
※ 東京藤島会	※ 宮城羽黒会																								
※ 東京羽黒会	※ 宮城櫛引会																								
※ 首都圏櫛引会	※ 仙台圏庄内朝日会																								
※ 首都圏庄内あさひ会	※ 関西櫛引会																								

資料2—2 (2)

(細節)

(1) 「国内都市交流の推進」

これまで培われてきた友好や信頼に基づく国内の都市交流を進め、市民・行政レベルの文化・スポーツなどの幅広い交流を通して、郷土愛の醸成や交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。また、交流による人的ネットワークを使い、観光や物産をはじめとする市政情報をPRとともに、政策展開への活用を図っていきます。

(2) 「ふるさと会の組織活性化」

引き続き本市の情報発信を行うため、ふるさと会の活動が継続するよう、組織の拡充や今後の会の活性化の方策を検討していきます。

総合計画策定調書

企画部の政策項目について

政策項目	<p>第3章 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験の環境を整えます</p> <p>我が国では少子高齢化に起因する人口構造の変化から外国人労働者の積極的な活用が求められており、この観点から今後グローバリゼーションが益々進展するとされる。本市においても、これまでの労働集約型の製造業に止まらずあらゆる産業の担い手として、更には、先端生命科学分野の企業の成長に伴う高度人材として、海外からの移住が期待されており、これまで以上に多文化共生の取組を推進する。また、ユネスコネットワークへの加盟や東京オリンピックの開催などを契機に既存の国際都市交流の範疇を超えた交流にも恵まれており、本市が国際社会で存在感を示す機会として、戦略的かつ発展的な国際交流に取り組む。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第8節 国際化の推進</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市における国際化への対応は、出羽庄内国際村を拠点として、指定管理者である(公財)出羽庄内国際交流財団が各種事業を実施している。出羽庄内国際村の開設当時、平成6年には163人だった在住外国人数が、平成29年12月末現在には701人となっており、23年間で約4倍となっている。その要因には、バイオサイエンスパーク関連企業等をはじめとした外国人の雇用の増加や企業における技能実習生の受け入れの拡大などが考えられる。</p> <p>また、インバウンド観光による外国人来訪者の増加、大学等教育機関の海外との連携による交流の拡大により、交流人口も年々増加している。今後はさらに、2020年の東京オリンピック、パラリンピック競技大会におけるドイツとモルドバのホストタウン登録やビジネスでの海外取引の拡大などにより、経済、観光、スポーツ面において、一層の交流人口の増加が見込まれる。</p> <p>加えて、平成26年12月のユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を契機に、ユネスコ創造都市間や海外の食の専門機関等との人的な交流もさらに加速するものと見込まれる。</p> <p>このような現状を踏まえ、今後は、外国人が住みやすく、訪れやすい環境づくりのために、外国語による行政・生活情報の提供や円滑な情報発信、相談窓口の充実、ならびに地域住民の国際理解教育やコミュニケーション能力の向上に対する対応が必要であることに加え、国際都市を目指していくための対策を取っていく必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実 (2) 国際都市交流の推進 <p>(細節)</p> <p>(1) 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実</p> <p>在住外国人が地域住民の一員として暮らしやすい、多文化共生に理解のある地域づくりをおこなう。また、経済のグローバル化やインバウンド観光の進展などにより、ビジネスや観光での外国人からの訪問、企業の外国人研修生の受け入れや外国人の雇用などが増加している現状を踏まえ、国際交流拠点として市が設置する出羽庄内国際村の機能を活用し、そのサポート体制や受け入れ体制の充実を図る。</p> <p>(2) 国際都市交流の推進</p> <p>将来を担う若者が国際的な視野を身につけ、異文化理解を深めるため、国際交流事業を推進する。また、ユネスコ「創造都市ネットワーク」に関連する都市交流についても、市民が積極的に参加できるような体制づくりをおこなう。</p>

市民文教専門委員会での意見と各分野政策項目との関係表

○挑戦でき、人を惹きつけ投資を呼び込める環境の整備（施策の方向）	章・節・細節
・慶應先端研は、最先端技術の発明、大手企業や研究機関の誘致などすばらしい成果をあげ、鶴岡市が国内外に誇れる唯一の機関であるため、引き継ぎ応援する。	⇒企画 産業
・スポーツ施設等の利用方法等について、ネットワーク等を活用して広く周知する。	3・5・1
・企業誘致を進めるため企業に対する既存の税の優遇や制度を見直す。	⇒産業
・人口減少による人手不足を逆手にとって、労力が必要な農業・介護・サービス業等でロボット化、AI、ドローンを導入する。	⇒産業 厚生
・首都圏や市内の食に困っている人に新鮮な野菜を分けて、フードバンク事業として鶴岡をPRする。	⇒産業
・首都圏在住の市職員が鶴岡のセールスマントとして活動するなど、市民のネットワーク網を生かし鶴岡をアピールする。	⇒産業
○人づくりによる人材の確保（施策の方向）	章・節・細節
・地域活動のコーディネーター役として、コミュニティセンターの職員と地区担当職員が連携し、地域の課題解決や地域の運営支援に取り組む。	1・1・1
・人づくりは100年の計であり、今まで地道に行ってきました鶴岡独自の教育があるので、新たに違うことをするのではなく、地道な活動を継続する。	3・1・1
・若者の意識が多様化している中で、行政等との連携を強めるなど自治組織の役目をさらに充実させる。	1・1・1
・どのような人材を育成するかを地域が考え、後継者を育てる。	3・1・1 3・2・1 ⇒産業
・学校教育支援員、外国語サポートー等の人的な支援を拡充する。	3・1・2
○交流人口を増やす施策の実施（施策の方向）	章・節・細節
・中古住宅の賃貸化、産業の振興、航空運賃を安くするなど住みやすく、鶴岡市内に留まってくれるようなまちをつくる。	⇒産業 社会基盤
・交通網の整備を進め、独自の産業を振興し、交流人口を増加させる。	⇒産業 社会基盤
・国際化に伴う交流人口の増加に対応するため、高速交通網・ネットワークの整備を進める。	⇒社会基盤
・日本遺産である「出羽三山生まれかわりの旅」「サムライゆかりのシルク」を両輪に鶴岡の魅力を発信する。	3・4・1 ⇒産業
・魅力的な観光資源を生かしつつ、新たなアクティビティや大自然を生かしたレジャーを創設する。	⇒産業 社会基盤

資料3

・タクト鶴岡は世界に誇れる資源なので、市民が気軽に発表の場として活用できるようにするなど、市民の満足度の向上を図る。	3・3・1
・タクト鶴岡、アートフォーラム事業を充実させ、市内外へアピールする。	3・3・1

○若者、子育て世代、弱者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築 (施策の方向)	章・節・細節
・現在から将来にわたる年金や介護サービスについて市民に周知し理解を得る。	⇒厚生
・高齢化社会では健康寿命の延伸は重要なことで、生涯スポーツの推進に力を入れる。	3・5・1 ⇒厚生
・交通弱者を支援するため、低額で集落内に迎えにいける小回りができる小型バスを運行する。	⇒企画 社会基盤
・不登校、引きこもりの減少が将来の労働者や納税者の確保に関係することから、教育相談や特別支援教育の充実、適応指導教室の充実や公設民営型のフリースクールの設置など、多様な学び場を確保する。	3・1・2
・芸術家・作家・研究者を目指す若者に無償又は格安で提供し、U・I・Jターンの促進と定住者の拡大につなげる。	⇒企画 社会基盤
・老人が子どもに宿題を教えたり、料理を教えたりする場所として、公民館や空き家を活用する。	3・2・3 ⇒社会基盤
・進学に伴う経済負担の軽減のため、大学進学者への資金援助などの補助制度等を創設する。	3・1・4
・子どもの遊び場が少ないため、新しい遊び場を整備する。	⇒厚生 社会基盤
・地域振興ビジョンを検証し、広範な市域の中で、安心して住み続けられる環境と行政支援を充実する。	1・4・1 1・6・3
・年代や業種を越えた交流の場を設けるなど、コラボレーションによる新しい発想やアイデアをまちづくりにいかす。	⇒企画

○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承（施策の方向）	章・節・細節
・地域に対する理解を深めるため正しい歴史を伝える。	3・1・1
・文化と経済が両輪で調和して初めてより良い社会になることから、きちんとした形で、歴史資料・文化財・文化遺産をしっかりと発信する。	3・4・1
・外国人から見た、鶴岡の自然と歴史、文化の価値を積極的に海外に向けて発信する施策を積極的に展開する。現在、観光や食文化等で活躍している人材や外国人の意見や発想を大切にする。	⇒産業
・文化財のデジタルアーカイブ化を促進し、学校のパソコン等で子供が気軽に見て、文化財やアートにさらに興味が持つことができるような環境を整備する。	3・4・1

資料3

○「循環」をキーワードとして重視（施策の方向）	章・節・細節
・化石燃料は環境に負荷を与えるので、再生可能エネルギーを導入する。	1・4・2 1・5・1 1・5・2
・焼却炉の熱を熱交換機で地域冷暖房に活用するなど、エネルギーの効率化を進める。	1・4・2
○対応から本格的国際都市への移行（施策の方向）	章・節・細節
・国際都市に向けて足元を固め、その後様々な国際都市に向けた施策を進める。	⇒産業
・鶴岡には、農業、林業等色々あって海も山もあり、それが良いところである。様々な魅力的な資源があるということを認識し、今ある魅力をアピールし、海外から人を呼び込む。	⇒産業
・人的交流から経済交流へと発展させていくために、姉妹都市や友好都市などへの生徒の派遣・留学・交流を拡大する。	3・1・1 ⇒産業
○コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現（施策の方向）	章・節・細節
・コンパクトなまちづくりについて、郊外地の課税や中心部の再開発事業を優遇するなど市街地縮小時代に向けた対策を講じる。	⇒社会基盤
○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施（施策の方向）	章・節・細節
・口コミで外の人に伝えるためには市民が知ることが必要。食文化も含めて市民へのPRを強化する。	3・6・3 ⇒産業
・交通網を整備する。	⇒社会基盤
・鶴岡のラーメン文化はすばらしいので、昔ながらの中華そばを鶴岡のソウルフードとして発信する。	⇒産業
○災害時の対応強化（施策の方向）	章・節・細節
・自主防災組織による小規模災害時の避難所運営訓練が必要である。	1・2・2
・行政が主体となって備蓄する。	1・2・1
○津波対策の強化（施策の方向）	章・節・細節
・防災行政無線の改善、更新を進める。	1・2・1

他専門委員会等から市民文教専門委員会への意見と政策項目との関係表

○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備	節（細節）
・小中高生から郷土について学ぶ機会をもち、大人についても郷土愛を育み、鶴岡に残ってもらえるよう、また、他に行っても情報発信してもらえるようにする。	厚生 ⇒
・多くの人が興味を持つ投資先・仕事づくりにつながる環境をつくる。	市民WS ⇒
・体験型のイベントを増やし鶴岡の魅力を知る機会を増やす。	市民WS ⇒
・安全で通学しやすく、同世代での友達づくりができ、学生生活を思い切り楽しめる鶴岡にする。	市民WS ⇒
・週7日オープンの市役所カフェで制度の紹介や申請手続きが出来るようにする。	市民WS ⇒

○人づくりによる人材の確保	節（細節）
・自治組織役員等の負担軽減により、地域活動の活性化が図られる。	厚生 ⇒
・子どもたちに地域活動参加のカリキュラムを導入し、将来の人材確保に繋げる。	厚生 ⇒
・視野を広げ、価値観の共有をするため、多世代間の交流の機会を増やすゾ！	市民WS ⇒
・つるおかLIVE♥を増やすため、地域の歴史・文化・産業を知る機会を増やすゾ！	市民WS ⇒
・“自分”のまちをつくるため、自分事としてとらえられる人を増やしていくゾ♪	市民WS ⇒
・地域の人材を上手く活用するための情報発信をしていくゾ！	市民WS ⇒
・新しい企業をどんどん増やしていくゾ♪	市民WS ⇒

○交流人口を増やす施策の実施	節（細節）
・狩猟体験をして県外から的人が来るなら、市内での交流が必要。	社会基盤 ⇒
・いろんな意味で交流人口というのは観光客だけではなくてあるのかと思う。	社会基盤 ⇒
・60代から80代の方のという意見はとても良い意見だ。若者を呼び込みたいことは呼び込みたいが、別の発想で高齢者を呼び込もうということも良い	社会基盤 ⇒

と思う。セカンドライフとかそういう感じで高齢者を呼んでも悪くない。	
・地方の方に行って、老人ホームにつめこむのではなく、こちらではこういう事ができますよ、いい仕事がありますよという感じで、「セカンドライフは鶴岡から」という感じで発信できたらいい。そうすれば田舎の空き家もあるし、中心部もあるし、空き家も埋まっていくのではないか	社会基盤⇒
・高齢になっても、身体が悪くなっても、助け合って過ごせるとともに、各地域をつなぐコーディネーターになり、楽しみと達成感を得られるまちをつくる。	市民WS⇒
・若い世代が意欲を持ち、発想を大切にし主体性を持ってイベント、店、企画を創出し実行する。	市民WS⇒
・鶴岡らしい人のつながり、温かさと思いやりを持って、Uターン、Iターン、Jターン等の移住者のための交流の場を増やす。	市民WS⇒

○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築	節（細節）
・小真木原運動施設の利用無料化等による障害者スポーツの支援を行う。	厚生 ⇒
・さまざまな人が気軽に集まれる食堂をつくる。高齢者、子ども、I J U者など。	市民WS⇒
・スポーツ施設や公園を増やすことによって住民の健康を促進する。	市民WS⇒
・学生のうちから、鶴岡の魅力について学ぶ、知る教育システムをつくる。	市民WS⇒
・障害者スポーツ大会、ミュージックフェスティバルを開いて町を賑やかにする。	市民WS⇒
・危険のない安心できる暮らしにしていこう。	市民WS⇒
・健康に暮らしていくための予防対策イベントをする。	市民WS⇒

○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承	節（細節）
・伝統芸能の担い手の育成により、地域の活性化に繋げる。	厚生 ⇒
・市民自ら伝統文化、文化資源を理解しながら、後世に継承できるような活動を支援する。	厚生 ⇒
・子供たちに地元の歴史文化、郷土愛を伝える。	厚生 ⇒
・市民主体の芸術活動の促進を図り、地域の活性化に繋げる。	厚生 ⇒

・大岩川地区のケヤキ姉妹という風習を大切にし、少子化の中で義理の兄弟として育つ意義を全市で共有する。	厚生 ⇒
・流行は時間の中で伝統になるものと消え去るものがあることを踏まえ、古来から残っているものの意義を大切にし、若者に「本物の最先端」を意識させる取組を行う。	厚生 ⇒
・花よりも根を養い、土台をしっかりした施策を展開する。	厚生 ⇒
①自然と歴史と文化の良さに気付き、伝承していくために体験できる場を増やす。	市民WS⇒

○「循環」をキーワードとして重視	節（細節）
・自分の家で出た生ごみなどを処理して、家庭菜園の土に使うなど快適なまちづくりで循環型社会をつくる。	厚生 ⇒
・地球温暖化対策の意識向上を図る施策を行う。	厚生 ⇒
・再資源化や再利用の促進を図る。	厚生 ⇒
・環境にやさしい生活スタイルの確立を図る。	厚生 ⇒
・看護師等の専門職の「実習」を間に挟んだ、教育と現場の後継者育成の循環をつくる。	厚生 ⇒
・地元の食の豊かさ、自然の豊かさ、心の豊かさを繋ぐ。	厚生 ⇒
・廃校になった小・中学校や施設の活用を図り、社会的弱者のための地域拠点として活用する。	厚生 ⇒
・資源 『リユース・リサイクル意識の向上と市民への還元』	市民WS⇒
・教育 『地域の良さを知ることで若者が帰ってくる仕組みづくり』	市民WS⇒
・地産地消 『学校給食を起点とした地産地消の推進』	市民WS⇒

○対応から本格的国際都市へのシフト	節（細節）
・在住外国人の普段の生活のガイドブックをつくる。	市民WS⇒
・外国人のニーズによって対応できるように、英語表記の日常化。	市民WS⇒

○コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現	節（細節）
・地域運営組織を法人化又は事業型地域運営組織へ変えていくことで、自立分散型社会の実現を図る。	厚生 ⇒

・技術の進歩をまちづくりに取り入れ、鶴岡の強み(広域、山、里、川、街、海)を有効活用する。例えば電動自動車シェアリングを推進することで距離のハンデを克服する。	市民WS⇒
---	-------

○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施	節（細節）
①市民がオンリーワンを見つける参加型のワークショップをする。	市民WS⇒
⑤自然との共存からオンリーワンを見つける。	市民WS⇒
③「不便さこそ宝」を前面に押し出す。	市民WS⇒

○その他（地域振興懇談会からの意見等）	節（細節）
・人材確保・郷土愛を育てることに力を入れてほしい	地域 ⇒
・婦人会、若妻や青年組織が無くなった地区があり、地域内の組織が壊れてきて憂慮されることだと思っています。	地域 ⇒
・公民館活動においても、役員のなり手がなかなか見つからなく、同じ顔ぶれで続いている。これを何とか回していく方法はないものかと思っています。	地域 ⇒
・毎年子どもが減少している状態で、親の負担が大きくなっています。学校や地域の役員を同じ人が何年も担当している例が多くあります。子どもたちも、大人数で集団登校ができなくなっています。これまででは、上級生が下級生を見守りながら通学していましたが、数年もするとこれが難しくなってきます。	地域 ⇒
・子どもの時代に外で元気に楽しく遊んだという経験をさせたい。そして、大人になって親になった時に、ふるさと（櫛引・鶴岡）で自分の子ども達を思いっきり遊ばせたい。だからリターンしようと思える場所を作りたい。 たらのき代スキー場や鍋っこ広場をそんな風に思える場所にできないだろうか。たとえば〇〇が日本一のすべり台、ふわふわドームという巨大なトランポリン設置、自然を活かした遊び場を作れたらいいと思う。	地域 ⇒
・女性の公民館活動への積極的参加。男女共同参画による公民館組織への登用	地域 ⇒
・山添校廃校後の跡地利用を考えておくべき	地域 ⇒
・人口減少が進むと地域は廃れるというのが住民の共通認識	地域 ⇒
・朝日地域に何とか住み続けてもらうような施策を早急に取り組んでもらいたい	地域 ⇒
・スポーツ関係でもっとイベントや体育施設の充実を検討すべき	
・体育館のシャワー室も壊れていて何年も使えない状況。運動させるだけでなく運動施設を充実させた方がいいと思います。	地域 ⇒

資料 4

・体育館のシャワー修繕と合わせ、体育館のトイレについても洋式トイレを設置して欲しい。高齢者が増えているため、配慮をお願いしたい	地域 ⇒
・子どもたちに関して最近誘拐などのニュースが多く、朝日にも県外からも車で多くの人が来る。防犯の面でお巡りさんとかにパトロールをしてもらいたい。	地域 ⇒
・生徒が少なければ先生も少なく、生徒も先生を選べないため、モデル事業的にスーパーな教師を呼んで来れば自然と学力も向上するのではないか	地域 ⇒
・朝日に住みながらいい授業を受けられるように話があったが、サテライト授業方式で都会と同じ授業を受けられるような手だてはないか	地域 ⇒
・伝統的なものに若い人が興味を持ってくれないのも課題	地域 ⇒
・自然体験ができるフィールドを整備すれば、もっと注目されるのではと思う 自然の恵みを子ども達にもっと体験させたい	地域 ⇒
・朝日は山間地帯で森林の面積も多く雪も多いので、自然の資源を有効に活用できる（木質バイオマスによるセルロースナノファイバー等）工夫はないか 豊かな森林資源を有効に活用する地域振興の施策を検討できれば	地域 ⇒
・温海地域婦人会と婦人連絡協議会から脱退する組織が多く残念に思っている。 温海地域婦人会の会員も年々減少している。各地域の活動で女性の果たす役割は大きいが、適齢の女性の絶対数の減少は心配である。	地域 ⇒
・これまで、社会教育に対する施策が市として十分でなかったのではないかと感じている。特に、婦人会、老人クラブ、青年団等の活動を見過ごしてきたのではないかと。	地域 ⇒

鶴岡市総合計画審議会各専門委員会説明資料

今後の日程等について

鶴岡市企画部政策企画課

開催会議名等	実施（予定）日等
各専門委員会の開催	以下のとおり
社会基盤専門委員会（第4回）	8月20日（月）午後 2時～
厚生専門委員会（第3回）	8月21日（火）午前10時～
産業専門委員会（第3回）	8月21日（火）午前10時～
企画専門委員会（第4回）	8月27日（月）午後 3時～
市民文教専門委員会（第3回）	8月31日（金）午前9時30分～
総合計画審議会（第3回）の開催	9月20日（木）午前 予定
市議会への説明（総合計画（骨子））	9月下旬 予定
各専門委員会の開催	10月中旬～11月中旬頃 予定
総合計画審議会（第4回）の開催	11月下旬～12月中旬頃 予定
市議会への説明（総合計画（答申））	12月下旬 予定
答申	1月上旬 予定
市民からの意見公募（パブリックコメント）	1月中旬～2月中旬 予定
市議会3月定例会への提案（基本構想）	3月中 予定
策定・公表	3月末 予定